

令和3年度 事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

当連合会は、事業計画に則り、会員と密接に連携して景品表示法、公正競争規約制度等の普及啓発・周知徹底を図るとともに、消費者庁、公正取引委員会等の関係機関間の連携強化を図り、会員が公正競争規約の適切な運用・活用ができるよう努めた。以下、令和3年度の事業活動について報告する。

1 公正競争規約制度の適正な運営への取組と関係行政機関との連携強化

(1) 消費者庁への要望

令和3年4月2日、消費者庁表示対策課長と面会し、令和3年度連合会事業への協力を要請するとともに、公正競争規約・規則の変更作業の迅速化、会員が行う試買検査会への職員の派遣等会員が行う事業への支援等を要望した。

また、7月8日、消費者庁表示対策課の新課長と面会し、同様の要望を行った。

(2) 会員と消費者庁との意見交換会

会員の要望・質問等を直接伝えることを目的として、令和3年9月29日、会員と消費者庁との間で意見交換をオンラインにより行った。

(3) 都道府県との連携強化

令和3年4月9日、都道府県の景品表示法主管課に対し、今年度に行う消費者、一般事業者に対する景品表示法に係る説明会等の場で、「私達のくらしと公正競争規約」(令和3年4月発行)を配布するなどして、公正競争規約の普及啓発を行うよう要望するとともに、同年8月25日、同課に対し、連合会会員名簿(令和3年8月)を配布し、会員との連携強化等を要望した。

(4) 全国公正取引協議会連絡会議及び全国6ブロックにおける会員の支部事務局責任者等による「地方ブロック連絡会議」については、新型コロナウィルスの感染拡大により開催を中止した。

2 会員に対する迅速、的確な情報提供

(1) オンラインによる説明会の開催

令和3年4月8日、連合会の会員を対象にオンラインにより、消費者庁表示対策課長が講師となって「将来の販売価格を比較対照価格とする二重価格表示に対する執行方針」についての説明会を開催した。

(2) 会員同士の意見交換会・情報交換会の開催

会員が抱えている問題等の情報の共有化や解決の糸口を探るなどのため、令和3年9月29日、会員同士の意見交換会をオンラインにより行った。

(3) 連合会ホームページを活用した情報提供

ア 当連合会ホームページに公正競争規約及び同施行規則を掲載しているところ、これらが変更される都度変更内容を掲載した。

イ 消費者庁及び都道府県が発出した措置命令について、発出される都度、受命者、所在地、違反法条、業種、違反内容をホームページに掲載した。

ウ 会員専用ページに毎月、行政機関（消費者庁、公正取引委員会及び都道府県）の動き、連合会の活動内容を掲載した。

エ 消費者庁及び公正取引委員会の規約担当者の異動内容、公正取引委員会の年次報告等の冊子類を会員に配布した。

(4) 景品表示法セミナー

会員、会員の構成事業者、事業者団体、一般事業者を対象とし、消費者行政の動向、景品表示法の概要・運用状況等に関するセミナーを次表のとおりオンラインにより開催した。

6月の受講者（オンライン受講者及び見逃し配信受講者）数は893名、10月の受講者（同上）数は659名であった。また、受講者に受講修了証明書を交付した。

開催日	見逃し配信期間	テ　マ
3. 6. 16	6. 17～ 6. 30	景品表示法入門セミナー
3. 10. 28	10. 29～11. 12	最近における景品表示法の運用状況

(5) 景品表示法に係る研修会への講師派遣

非構成員事業者 4 社の景品表示法に係る社内研修会に講師を派遣した。

(6) 会員からの照会に対する対応

会員からの景品表示法の解釈等の照会に適宜対応した。また、情報共有等を目的に、令和 3 年 10 月 5 日、会員が取り組んでいる公正競争規約等の変更作業の状況についてアンケートを実施し、11 月 9 日、その取纏め結果を会員に周知した。

3 景品表示法・公正競争規約の普及・啓発

(1) 景品表示法務検定の実施

本年度より消費者庁の後援を得て実施することとしていた景品表示法務検定について、令和 3 年 9 月 10 日から 11 月 10 日まで試験の申込みを受け付け、11 月 24 日から 12 月 8 日までの間において試験を実施した。受験者数は 1309 名、合格者数は 199 名であった（合格率 15.2%。アドバンスクラス 37 名、スタンダードクラス 162 名）。合格者には合格証を交付した。合格証の有効期間は 3 年間とし、更新希望者には研修の受講を義務付けることとしている。詳細は別紙 1 のとおりである。

(2) 違反事件データベースの改善策の検討

連合会のホームページに掲載している違反事件データベースについて、利用しやすい方策について検討を行った。

(3) 景品表示法関係法令集の配布・販売

令和 3 年 6 月 16 日に開催した景品表示法オンラインセミナー受講者に「景品表示法関係法令集（平成 2 年版）」を配布するとともに、1 冊 3,300 円（税込み）で一般販売を行った。

(4) パンフレット等の配布

「私達のくらしと公正競争規約」（令和 3 年 4 月発行）を会員、都道府県、消費生活センター、消費者団体、景品表示法セミナー受講者等に配布した。

(5) 広告の掲載

事業者、一般消費者等の公正競争規約制度についての認知度を高めるため、

公正競争規約制度、公正マーク・会員証等を紹介したピーアール広告を次表のとおり、消費者団体機関紙に掲載した。

広 告 媒 体	広告時期
『全地婦連』全国地域婦人団体連絡協議会	3年 7月号
『消費の道しるべ』消費科学センター	3年 9月号
『主婦連たより』主婦連合会	3年 11月号
『婦人時報』東京都地域婦人団体連盟	4年 2月号

また、公益財団法人関西消費者協会の「消費者情報」(Web版)に協賛団体として当連合会を登録・掲載し、連合会ホームページへリンクするようにした。

(6) 関係団体等との連携

令和3年11月10日、公益社団法人日本広告審査機構主催の関係団体協議会(オンライン開催)に出席し、連合会の最近の活動状況について説明した。

(7) 消費者団体との意見交換会の開催

消費者庁、公正取引委員会、都府県の出席の下、次表のとおり、個別の公正競争規約の運用状況等について東京地区、大阪地区及び名古屋地区の消費者団体との間で意見交換を行った。本年度は、新型コロナウィルスの感染拡大を考慮し、オンラインにより実施した。

開 催 日 (地区)	参加公正取引協議会	参加消費者団体
3. 12. 16 (東京都)	① 日本即席食品公正取引協議会 ② 眼鏡公正取引協議会 ③ 旅行業公正取引協議会	・主婦連合会 ・東京都地域婦人団体連盟 ・消費科学センター ・全国消費者団体連絡会 ・日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
4. 1. 27 (大阪市)	① 全日本コーヒー公正取引協議会 ② アイスクリーム類及び氷菓公正取引協議会 ③ 全国辛子めんたいこ食品公正取引協議会	・大阪女性会 ・消費者ネット関西

4. 1. 28 (名古屋市)	① 化粧品公正取引協議会 ② 東海不動産公正取引協議会 ③ 発酵乳乳酸菌飲料公正取引協議会	・愛知消費者協会 ・愛知県消費者団体連絡会 ・全国消費生活相談員協会中部支部
--------------------	---	--

4 公正競争規約の遵守状況に関する調査

会員が主催する下記の試買検査会に参加し、商品の表示を検査するとともに、公正競争規約制度を説明する等の支援を行った。

公正取引協議会名	実施時期(実施地区)
① 発酵乳乳酸菌飲料公正取引協議会	3. 12. 1 (東京都)
② 全国食酢公正取引協議会	4. 1. 21 (徳島市)
③ 日本パン公正取引協議会	3. 11 (仙台市)

5 公正競争規約・同規約運営等の課題に関する調査・研究

4月に書面により行われた鶏卵公正取引協議会の会員証紙委員会に参加し、鶏卵の表示内容についての審議を行った。

6 公正競争規約への参加及び規約の設定・変更についての支援

- (1) 景品表示法セミナーの受講者、非会員事業者の社内研修会の受講者等に連合会作成の「私達のくらしと公正競争規約」を配布し、公正競争規約の意義等を説明し、規約への参加を働きかけた。
- (2) 前記2(6)記載のとおり、会員が取り組んでいる公正競争規約等の変更作業の状況について、情報共有の観点から会員へのアンケートを実施し、その取纏め結果を会員に周知した。
- (3) 令和3年11月2日にオンラインにより開催された化粧品公正競争規約・施行規則の変更に関する表示連絡会に参加した。
- (4) 公正競争規約及び同施行規則の変更について、官報告示後、速やかに、連合会ホームページを更新するとともに、希望する会員に新旧対照表を提供した。

7 景品表示法・公正競争規約に関する相談・苦情への対応

景品表示法・公正競争規約に関する会員、会員の構成事業者、一般事業者、事業者団体、一般消費者等からの相談、照会、苦情等について、適宜回答するとともに、規約対象商品については該当の会員に回付した。本年度の件数は次表のとおりである（1か月平均15件）。

（令和3年4月～令和4年3月）

公正競争規約関係	景品表示法関係	独占禁止法等	合計
124	46	19	189

8 公正取引協議会役員等に対する表彰

永年にわたり公正競争規約の適正な運用を通じて、景品表示法の目的達成に顕著な功績があった会員及び会員の役職員について、連合会から「景品表示適正化功績者表彰」の被表彰者として消費者庁へ推挙を行い、令和3年6月28日に消費者庁において開催された表彰式において、次の1会員、3名が井上内閣府特命担当大臣（消費者担当）から表彰された。

（1）公正取引協議会

日本即席食品工業公正取引協議会

（2）公正取引協議会の役職員

- ・高橋 正則 （カレー業公正取引協議会 委員長）
- ・鈴木 隆 （全国釣竿公正取引協議会 理事）
- ・川崎 宏 （公社）近畿地区不動産公正取引協議会 事務局長）

9 会議等の開催状況

会議等の開催状況は別紙2のとおりである。

別紙1

令和3年度景品表示法務検定の実施状況

1. 受験の申込期間

令和3年9月10日～11月10日

2. 試験期間

令和3年11月24日～12月8日

3. 受験者

受験申込者 1360名、実際の受験者 1309名

4. 合格者

199名（合格率 15.2%。平均点65点）

（スタンダードクラス 162名、アドバンスクラス 37名）

5. 試験内容等

- ・4者択一方式で50問出題
- ・100点満点で80点以上合格
- ・80点～88点 スタンダードクラス、90点以上 アドバンスクラス
- ・出題形式（下記のとおり1問ごとに2つの設問を出し、その4つの組み合わせから正解を問う方式）

例 問1 A 景表法が禁止している不当表示は、優良誤認表示と有利誤認表示の二つだけである。

B 景表法に違反する過大な景品提供には課徴金が課される。

- ① A、Bとも適当
- ② A、Bとも不適当
- ③ Aは適当、Bは不適当
- ④ Aは不適当、Bは適当

6 収支

- ・受験料収入 11,968,000円
- ・委託費 8,169,790円
- ・連合会の収入 3,798,210円

7. 令和4年度の実施時期等

令和3年度とほぼ同じ時期に実施を予定

会議等開催状況

開催年月日	会議等の名称	開催地等
令和3年		
4月 2日	消費者庁への要望	
4月 8日	将来の販売価格を比較対照価格とする二重価格表示に対する執行方針についての説明会（オンライン）	
4月16日	令和3年度第1回総務委員会（オンライン）	
4月20日	鶴卵公正取引協議会の会員証紙委員会（書面）	
5月 7日	令和3年度第1回理事会（書面）	
6月 1日	令和3年度定時総会（書面）	
"	令和3年度第2回理事会（オンライン）	
6月16日	春季景品表示法セミナー（オンライン）	
6月28日	景品表示適正化功績者表彰式	
7月 8日	消費者庁への要望	
7月13日	日本パン公正取引協議会創立20周年記念式典	
9月 3日	令和3年度第3回理事会（書面）	
9月17日	令和3年度第4回理事会（書面）	
9月29日	連合会の会員間の意見交換会（オンライン）	
"	消費者庁と連合会会員間の意見交換会（オンライン）	
10月28日	秋季景品表示法セミナー（オンライン）	
11月 2日	表示連絡会（化粧品公正取引協議会）（オンライン）	
11月10日	JARO関係団体協議会（オンライン）	
11月17日	非会員事業者の社内研修会への講師派遣	福岡市
11月24日	"	東京都
12月 1日	試買検査会（発酵乳乳酸菌飲料公正取引協議会）	東京都
12月16日	東京地区消費者団体との意見交換会（オンライン）	
令和4年		
1月13日	非会員事業者の社内研修会への講師派遣	本庄市
1月20日	非会員事業者の社内研修会への講師派遣	吹田市
1月21日	試買検査会（全国食酢公正取引協議会）	徳島市
1月27日	大阪地区消費者団体との意見交換会（オンライン）	
1月28日	名古屋地区消費者団体との意見交換会（オンライン）	

2月10日	令和3年度第2回総務委員会(オンライン)	
3月 8日	令和3年度第5回理事会	
3月11日	試買検査会（日本パン公正取引協議会）	仙台市